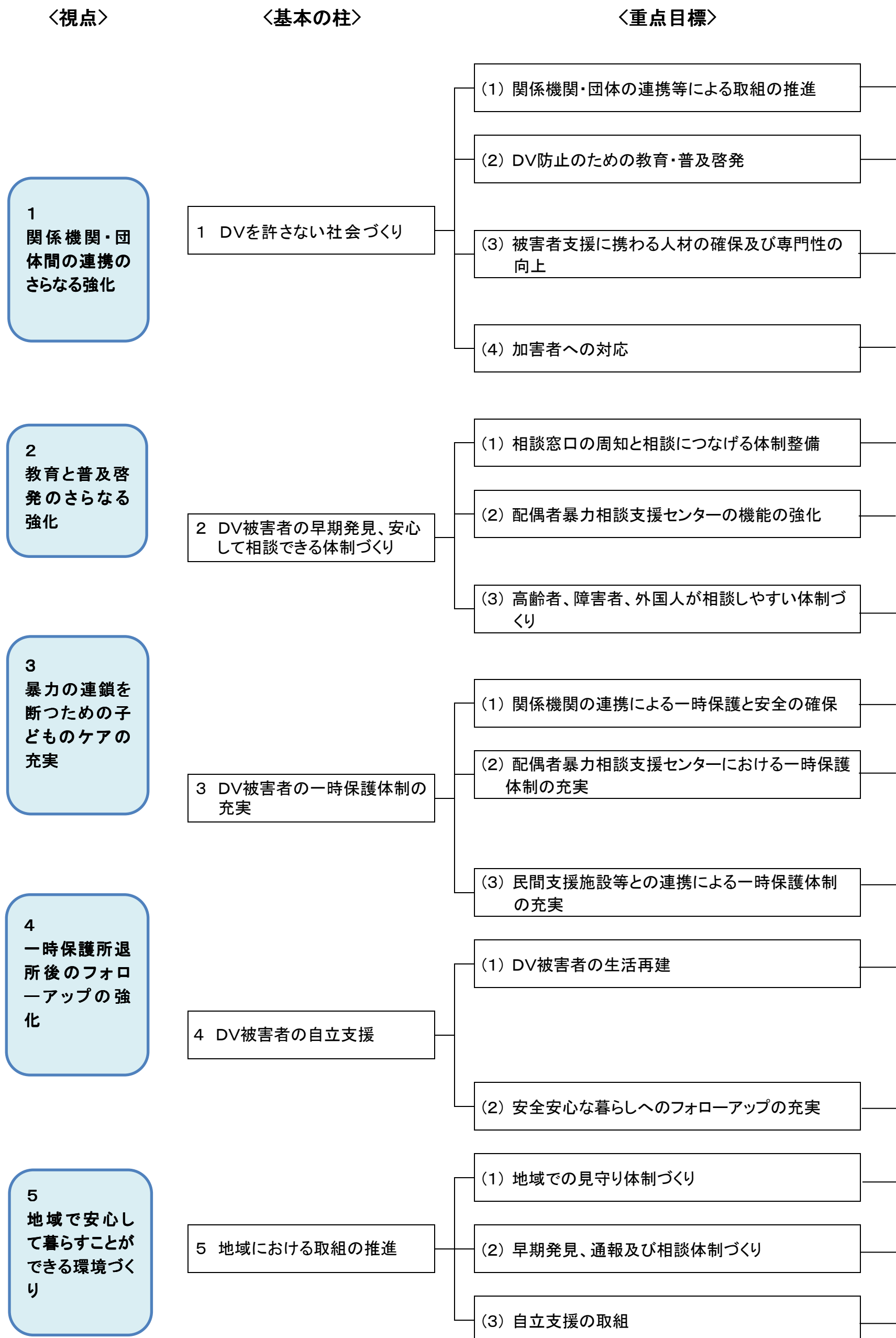


### 3 計画の体系



＜取組項目＞

＜流れ＞

- ① 関係機関・団体の連携強化
- ② 基本計画の策定と取組の推進
  
- ① 生涯にわたる人権教育の推進
- ② DV防止の意識啓発の拡充
- ③ 若者に対するデートDVの予防の強化
  
- ① 人材の確保
- ② 相談員等の専門性の向上
- ③ 相談員のメンタルヘルスキアの充実
  
- ① 加害者への厳正な対応
- ② 加害者の更生
- ③ 加害者の気づき
  
- ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
- ② 発見、通報及び相談に関する体制整備
  
- ① 配偶者暴力相談支援センターの職員の専門性の向上
- ② 県のお他機関との連携強化
- ③ 市町村との連携強化
  
- ① 配偶者暴力相談支援センターの周知
- ② 各相談機関における相談機能の強化
- ③ 相談窓口のバリアフリー化
  
- ① 迅速な一時保護の実施
- ② 同伴者を含めた安全の確保
  
- ① 被害者の心理ケアの充実
- ② 子どもの心身のケアの充実
- ③ 保育、学習支援の充実
- ④ 災害に備えた体制づくり
  
- ① 郡部における一時保護施設の確保
- ② 民間支援施設等との連携
  
- ① 住宅の確保
- ② 就労支援の充実
- ③ 生活支援の充実
- ④ 民間支援団体等との連携による経済的支援
- ⑤ 庁内関係課による支援策の協議
  
- ① 関係機関の連携による被害者の情報共有と見守り
- ② 被害者及び子どもの心身の回復の支援
  
- ① 市町村の取組強化
- ② 関係機関・団体のネットワークづくり
  
- ① 地域の関係機関・団体、者による発見、通報、相談
- ② 各種支援制度の活用による生活再建
  
- ① 自立への継続的な支援
- ② 地域での居場所づくり
- ③ 子どもの健やかな成長の見守り

